

会 議 録

会 議 名	平成31年度第1回小金井市文化財保護審議会（第7期）		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和元年5月15日（水）午前10時から11時		
開 催 場 所	市役所第二庁舎7階801会議室		
出 席 委 員	二宮委員（会長） 田中委員（副会長） 孤島委員 伊藤委員 椎名委員 鈴木委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	関生涯学習課長 山崎文化財係長 高木主事（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 平成30年度文化財保護事業について</p> <p>ア 文化財保護審議会 年4回開催</p> <p>イ 文化財公開管理謝礼等交付</p> <p>ウ 文化財説明板の設置</p> <p>エ 史跡めぐり</p> <p>オ 埋蔵文化財の保護</p> <p>カ 文化財センター事業</p> <p>(2) 旧中村研一邸2棟の国登録有形文化財について</p> <p>(3) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 令和元年度の事業計画について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 関野八幡神社のシダレザクラ</p> <p>(2) 今年度の現地視察</p> <p>(3) 市史刊行物</p> <p>4 次回の会議日程</p> <p style="padding-left: 2em;">第2回 2019年 8月 7日（水）午前10時</p> <p style="padding-left: 2em;">場所：市役所第二庁舎801会議室</p> <p>5 配付資料</p> <p>(1) 文化財説明板「陸軍技術研究所境界石杭」 資料1</p> <p>(2) 国登録有形文化財（建造物）の登録 資料2</p>		

- |  |                             |      |
|--|-----------------------------|------|
|  | (3) 玉川上水・小金井桜整備活用事業         | 資料 3 |
|  | (4) 平成 30 年度小金井市文化財センター入館者数 | 資料 4 |
|  | (5) 令和元年度文化財事業計画            | 資料 5 |
|  | (6) 関野八幡神社のシダレザクラ           | 資料 6 |

## 会 議 結 果

- 関生涯学習課長 お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。  
す。  
ただいまから平成31年度第1回文化財保護審議会を開催いたします。それでは、会議に先立ちまして、本日の配付物の確認をいたします。
- 山崎生涯学習係長 本日の配付物です。まず、会議資料として、資料1文化財説明板「陸軍技術研究所境界石杭」から資料6まで両面にて3枚、そして配付物として「東京の文化財No. 」と月刊こうみんかん3, 4, 5月分です。不足がございましたら、お申し付けください。以上です。
- 関生涯学習課長 よろしいでしょうか。それではこの後の議事進行につきましては、二宮会長にお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いたします。
- 二 宮 会 長 おはようございます。それでは、本日、報告3件、議題1件、その他3件ですが、次第に従ってすすめさせていただきたいと思っております。  
まず、1報告事項 平成30年の文化財保護事業について、事務局からお願いいたします。

### 1 報告事項

#### (1) 平成30年度文化財保護事業について

- ア 文化財保護審議会
- イ 文化財管理公開謝礼等交付
- ウ 文化財説明板の設置
- エ 史跡めぐり
- オ 埋蔵文化財の保護
- カ 文化財センター事業

高木主事(学芸員) 平成30年度の事業について報告いたします。アからカまでございます。簡単にまとめてご報告いたします。  
まず、ア文化財保護審議会、こちらは年に3回開催いたしました。内容は、主に登録文化財に関するご審議を中心に、その他様々な文化財事業に関するご意見等をいただいて、事業に反映させてきたところです。次にイ、文化財管理公開謝礼等交付、こちらは、小金井市指定有形無形文化財の所有者又は管理団体に交付しているものです。毎年、謝礼という形で支給しております。30年度も行いました。ウの文化財説明板の設置については、資料1に写真を掲載しました。資料1のとおり、小金井市登録有形文化財に追加登録という形にしました陸軍技術研究所境界石杭のすぐ脇に設置したものです。写真の上が、説明板の文面です。今回は石の写真をつけています。また、その下の写真は、説明板が設置された場所の周辺です。説明板の足元の左側にある、道路のL字側溝の一部に埋まっている四角い石が、陸軍境界石杭です。ご覧いただいて分かるように、説明板がないと、見過ごされてしまうような環境でしたので、今回設

置し、文化財であることがアピールでき、良かったと思います。早速反響もありました。

続いてエ、史跡めぐり、11月の東京文化財ウィークにあわせて11月17日に実施しました。

次にオの埋蔵文化財の保護、いわゆる遺跡に関する事業ですが、主に住宅建設に際して基礎工事に対する立会い調査がメインとなりました。ですので、駅前の再開発の本町六丁目遺跡のような本格的な発掘調査にいたる案件は昨年度ございました。

最後にカ、文化財センター事業、資料館施設の中で行っている事業ですが、例年実施しております企画展を2回、文化財講演会を1回、そして、古文書講座を行っております。古文書講座につきましては、3月2日・10日の2回連続講座として実施しました。のべ57人が受講されました。村の中の修験と題しまして、小金井市内の修験関係を題材として、近世の古文書の基礎知識や時代背景を解説していただきました。

また、このほかに、昨年度は市制施行60周年の節目でして、文化財関係も事業を例年より多く実施しました。一番大きいのは明治初期村絵図にかかる事業、村絵図を使った記念講演会ですね。そして市民協働で行った写真展、小金井（サクラ）をPRするためにクリアファイルやPR冊子も昨年の事業として作成いたしました。以上となります。

二宮会長 かなり盛りだくさんの事業でしたが、市制施行60周年事業も含めて何かございましたら、お願いいたします。

伊藤委員 展示した絵図は、通史編にはつけられたのですか。  
高木主事(学芸員) 史編さん委員会でもぜひこれを使いたいというご意見がございましたので、通史編の付録として3枚つけてございます。

伊藤委員 迅速に対応されて、よろしいかと思います。感想です。

二宮会長 通史編のチラシにもその点が掲載されていますね。

他にご質問ございませんか。

それでは、国登録有形文化財について、ご報告お願いいたします。

## (2) 旧中村研一邸2棟の国登録有形文化財について

高木主事(学芸員) 国登録有形文化財についてご報告いたします。資料2をご覧ください。小金井市が所有する旧中村研一邸の主屋及び茶室「花侵庵」の2棟の建造物が平成31年3月29日付で登録文化財(建造物)の文化財登録原簿に記載され、官報に告示されました。このことにより、市内の建造物では初の国登録有形文化財が誕生したことになります。改めてとなりますが、建造物の特徴といたしまして、主屋については、昭和34年に建設されています。資料2一番下の表に記載されている部分に不足があります。名称の中のふりがなの下に漢字の「主屋」と茶室「花侵庵」が抜けていました。失礼しました。それぞれ一棟づつに対して有形文化財という扱いになっています。

茶室「花侵庵」は昭和35年に建設されたものです。建築家である佐藤秀三が設計、建築をしており、佐藤がてがけた建造物の代表例、また造形の規範になるものとして、登録されました。前回の文化財保護審議会後に、3月29日付けで正式登録したということをご報告いたしました。晴れてこれで国の登録有形文化財になったわけです。以上です。

二宮会長  
伊藤委員

伊藤委員の方から何か追加とかございますか。

無事登録されて良かったと思います。今後活用ということで、茶室については、修理もだいぶ老朽化している部分もございますので、市の方でもご対応をお願いいたします。

田中委員  
伊藤委員

庭は対象外ですか。

庭の方も当時の梅の木や湧水があります。ただ、だいぶ公園で整備が入っているので、もとの姿がどうであったかをきちんと調査した後でないと見るできないという事情がありまして、それは今後の課題かと思えます。

孤島委員  
高木主事(学芸員)

国の登録文化財となると、修理に国から補助がでるのでしょうか。文化庁には助成制度がいくつかございます。どの制度を利用するか、今後検討することになるかと思えます。

椎名委員  
伊藤委員

さしあたってなおさなければならない状況があるのですか。

茶室には雨漏りする箇所があります。水屋には壊れている部分もございます。屋根のふき替えもできると望ましいと思います。

田中委員  
高木主事(学芸員)

国の登録となると、市は今後は説明板を作成しないのですか。

基本的に、所有者は小金井市です。

椎名委員

国自体にそのような制度がないのですか。先程の陸軍の境界石杭のように、指定となったら説明板を作成するというような。

関生涯学習課長

この件に関しては、コミュニティ文化課が所管課となってございます。国から登録をうけたとはいえ、これから説明板も含めて、コミュニティ文化課でも予算措置をして修理もしていく計画のようです。補助金を歳入に見込み、歳出とのバランスも考えながら検討しているところでございます。

椎名委員  
伊藤委員

建築家の佐藤秀三さんの代表的な建築物は他に何かあるのですか。

残っているもので大きいのは、日光のプリンスホテルとかですね。住友の財閥系の営繕担当をされておりました。かつて、国の重要文化財に指定されたものがあつたのですが、火災で焼けてしましまして、指定解除となってしまったので、現在はございませんが、別荘建築ですね。世田谷の向井潤吉邸宅も佐藤秀三の建築になります。

委員

( 頷く )

椎名委員

向井潤吉とも交流があつたのですね。

伊藤委員

そうですね。中村研一を通じてのようですが。

二宮会長

他に何かございますか。

それでは、玉川上水・小金井桜整備活用事業について、お願いし

ます。

(3) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について

高木主事(学芸員) 資料3をご覧ください。

平成30年度は小金井橋から新小金井橋までの区間の3か年計画の整備第2期としてヤマザクラの苗木を20本植樹しました。資料3の中の地図の真ん中に、2017年から19年度整備区間と記載の枠の中に入っていますが、この中の2018年度20本として示されています。

この整備事業は、他にも小金井市域の小金井(サクラ)の現状を把握し、今後の整備の参考とするために、専門家及び市民団体と協力して、1本1本のサクラについての基礎資料の作成をすすめております。どこにサクラが植わっており、いつ植樹したか、どのような由来があるかということをお金井市域だけですが、まず収集する形ですすすめています。

平成30年度については以上です。

二宮会長 この件について、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

2019年度は26本の予定ですね。

高木主事(学芸員) はい、そうです。

二宮会長 これで一定の区切りになるのですね。

高木主事(学芸員) はい。

二宮会長 それでは、議題の方にうつります。

令和元年度事業計画について

## 2 議 題

(1) 令和元年度の事業計画について

高木主事(学芸員) 資料5をご覧ください。

内容については、すでに報告事業にあげてありますアからオまでについて、継続という形となります。それに加えて玉川上水・小金井桜整備活用事業についてですが、先ほどの資料3の地図真ん中部分に記載のとおり今年度が3か年計画の最終年度となります。今後は、地図上ですと、西側の茜屋橋までの南側、対岸の北側は小平市域となり、関野橋東側の南側、対岸である北側は武蔵野市域となります。今年度はさらに令和2年度以降の計画の策定も行う予定です。

また、今年度文化財センターの外側の倉庫棟、この外壁が傷んでいまして、その修繕を今年度行う予定です。時期は未定です。また、事業計画の一番下の部分に記載されている小金井市史刊行記念講演会として、文化財保護事業ではありませんが、昨年度刊行を終えました市史についての内容についての市民対象の講演会を11月2日に予定しています。以上が令和元年度の事業計画となります。

二宮会長 この件について、何かご意見、ご質問がございましたら、お願い

いたします。

田中委員  
高木主事(学芸員)

埋蔵文化財の発掘調査は小金井市は現在無いのですよね。  
現在は、小金井市に限らず、住宅を建設する際の突発的な発掘調査がメインとなります。もし公開できるような発掘調査が発生すれば、計画に入れます。現状ではありません。

田中委員  
関生涯学習課長

小金井市役所庁舎の建設計画はどうなっているのですか。  
市役所の移転につきましては、旧ジャノメ工場跡地を予定しています。閉館しました福祉会館との複合庁舎の計画で、平成34年度竣工予定ですので、3年後竣工予定で、議会でも議論をしていただいています。

田中委員  
二宮会長

分かりました。ありがとうございました。  
市民の間では結構話題になっている案件ですね。他によろしいですか。

高木主事(学芸員)

小金井桜整備活用計画については、今年でいったん終了して、報告書の刊行等の計画があるのですか。

特段予定はございません。情報の発信方法としては、ホームページでしたり、住民向けの作業説明会、または小金井桜の季節展示の際において、事業成果等の報告、お知らせを行っております。

事業の成果、数年後、どのような景観に戻ったのかといったものは今後考える必要があると思います。

二宮会長

次年度から新たな展開になる時期なので、情報の発信をされるのかと思ったものですから。

鈴木委員

今後は、対岸が小平市域の部分の作業をすすめるなど、近隣の他の自治体との共同作業が必要になるという話でしたね。全て完成してから報告するという方法もあるかと思いますが、他の自治体に働きかけをしたり、他市が何をしたらいいかわからない状況に対応するためには、中間報告的なものとして、目に見える形、紙ベースで報告書を作成するのも一つの手段ではないかと思います。そうすれば、他の自治体も参考にできます。他の自治体への交渉過程での報告書の作成も有益だと思います。

椎名委員

そうですね。桜は、過去にも何回も植えているのに、そのデータがほとんど残っていません。ですから、鈴木委員がおっしゃるように、これからは、プロセスのデータを残すことが重要ですね。教育庁がやるのか、小金井市がやるのかという問題もあるかもしれませんが。20年後くらいに、将来評価するときのものとして重要です。基本的データがしっかりしているかどうか問題になってきます。普及活動の時にも当然必要かとは思いますが。今までそういうデータがないから、戦後かなり植えている時に、ヤマザクラでなくソメイヨシノを植えたりしてきた経過があるのは、そこに一因もあります。樹木の分類学自体がDNA鑑定など進んできて、前が間違っていたという話もあるのです。それはやむを得ない、そこを勘案してデータを読まざるを得ないのですが、何かしらデータを残しておい

た方が良いと思います。それと、桜だけでなく、雑木類も問題になっているのですね。雑木の伐採をいつやって、雑木は伸びてきます。水道局が雑木の伐採を今後もやる保証はないわけですよ。そういう観点からいうと、雑木を何年に伐採して、今こういう状態なのだという、データでその時の状況を前と比較して把握できるようにしておくことも必要だと思います。そうしないと、元の木阿弥になってしまいます。

位置の関係は、車道から中に入りましたので、空間的には桜にとってすごくいい状況になってきています。ですが、雑木との共存の条件では同じです。

この前、小金井橋から陣屋橋の区間の樹木60数本を調べる機会がありました。平成5年のときにあった調査樹木が、50%生存率でした。もう一つは、樹種ごとの生存率がまた違った形になっていました。そういうこともね、枯れたのは残念ですが、調べる必要があります。

今の時代ですから、科学的根拠をもって正確にデータを把握する事は必要だと思います。

孤島委員  
高木主事(学芸員)

雑木伐採は、継続的に行うかどうか分からないのですか。

確定的なことはお伝えできませんが、伐採の主体は水道局ですが、現在、東京都と小金井市との連携の中では、桜を植えるためには、雑木の伐採が前提になります。そういう意味では、新たに植える場所について必要な範囲については、雑木の伐採をお願いする形になっております。

補足ですが、椎名委員のご指摘のとおり、伐採後に伐採された樹木が成長し、ジャングルになりつつある区間もあります。そういうところは、伐採するだけでなく、その後の樹木管理、必要な部分の剪定、伐採が必要になります。今後は二つの管理が必要になると思われれます。

整備を進めていく中で分かってきたことです。こういったところも東京都と連携して詰めていきたいと思っています。

椎名委員

水道局は設計書で記録しているだけで、このようなデータは残さないと思います。その記録ができるのは、全体が見えている小金井市とか関連自治体でやらざるを得ないですね。教育庁と水道局は担当する役割が違ってきます。縦割りの。

孤島委員

トウネズミモチは、駆除しなくてはならないものですが、一時伐採はされましたが、現在またえらいことになっています。

高木主事(学芸員)

トウネズミモチ、外来植物ですね、外来種は、優先的に伐採されます。東京都の中でも積極的に駆除対象としています。外来種については、反対はされません。

二宮会長

やはり記録の重要性はあるかと思いますが、これについては前向きに考えて、次の審議会でも取り扱っていただければと思います。

それでは、その他 関野八幡神社のシダレザクラについて、お願



いします。

### 3 その他

#### (1) 関野八幡神社のシダレザクラ

高木主事(学芸員) 前回審議会の際にご紹介いたしましたシダレザクラについて、その後調査をすすめましたので、経過報告です。関野町にある関野八幡神社には大きなシダレザクラがあります。資料の6をご覧ください。手前に見える道路は五日市街道です。そこに参道口があり、手前に鳥居があり、奥に見えるのがシダレザクラです。この境内にあるシダレザクラが天然記念物の指定に値するかを調べて欲しいと氏子である方から相談があったのが発端です。

3月29日に植物学の専門である椎名委員に現地にお越しいただきまして、形状、大きさ、健康状態などについて調査していただきました。

この場において、指定を審議することにはまだいたりません。この後、私の方で、その他の履歴などの調査を続けていきまして、指定文化財にふさわしいものであれば、この審議会の場において議題にあげさせていただければと思います。以上が経過報告です。

二宮会長  
椎名委員

椎名委員の方から何かございましたらお願いします。

良く開花していました。結構素晴らしい樹ですね。

近隣の方でしょうか、かなり多くの方が見に来ていましたので、おそらく有名な樹なのでしょうね。地域ではね。

ただ、敷地の端に位置しているので、隣地との関係が問題になりますね。文化財にしても、建築基準法には勝てないでしょうから、それがどうなるかというのが一点。

それから、どうしても横に広がるので、神社内の近接の樹木がこの木の成長に影響を与えている感じがしましたね。この樹木を大切にすることになると、その辺の問題をクリアして行かざるを得ないです。

近隣の方の建築行為があり、シダレザクラの根が切られることがあると、かなりの影響を受けざるを得ない。将来的に、それは分かっていたであろうと言われた場合どうするか。

民法上は、根は地面に付属しているので、土地を買った人に所有権があり、土地の所有者の所有権で切ることができ、樹木の所有者の了解は不要です。

土地の所有関係がどうであるか、用途地域がどうであるのか、に関係してくるかと思います。

今の状態は素晴らしいです。

孤島委員  
椎名委員

シダレザクラの根はどれくらい張るものなのですか。

それが知りたければ、エアースコップを使用するとわかります。

従来のスコップだと根を痛めてしまうのですが、エアースコップというのは高圧な空気を土にかけて掘削するため、痛める心配が

ないものです。

従来、木の樹幹の下といわれていますが、それはあまりあてにならないです。掘ってみるとずっと先まで伸びているときもありますし、衰弱しているものはもっと小さい。でもこの場所だと、隣地に根が入っていることは確実ですね。隣地から1 mくらいしかありません。

二宮会長 今の説明をふまえて何かご質問がございましたら、お願いします。

田中委員 現地視察はどうでしょうか。

椎名委員 審議会の時期の2月だと、ヒガンザクラ系のこのサクラの開花時期には合いませんね。だいたい3月20日前後から咲き始めますから。

二宮会長 できれば開花している時期に見たいとは思いますが、現状や立地を見るのでしたらいつでもいいのかとも思われますし。

今年度の現地視察について、お願いします。

## (2) 今年度の現地視察

高木主事(学芸員) 昨年度は2回行いました。今年度も審議会の中で適宜行う予定です。文化財の指定、未指定にかかわらず、回っていきたいと思います。視察先、回数は現在検討中です。今後文化財の指定になるような物件についても行っていきたいと思います。建造物、遺跡も掘る機会があれば視察を行いたいですし、宗教施設、仏教美術や古文書などの紙資料の関係などについて、私の方でルートなどを考えていきたいと思っています。

二宮会長 具体的には、審議会の後の時間を利用して行うことになるかと思うのですが、8月は暑い時期ですので避けますが、次回のこの時期に案を出していただくとよろしいのではと思います。視察のご希望がございましたら、事務局にご連絡をお願いいたします。

それでは、市史刊行物についてお願いします。

## (3) 市史刊行物

高木主事(学芸員) 皆さんにお配りした通史編と資料編(考古・中世)について、刊行いたしましたので、説明させていただきます。資料編(考古・中世)市史で初めてのA4版でございます。490ページ、3,700円、付録としてDVDを付けております。小金井市の発掘調査で見つかった遺跡や土器、石造物、板碑または小金井に関する古文書を他の地域から確認して、考古、中世の資料を古くは旧石器時代から室町時代を主な範囲として資料を扱っております。一部江戸時代以降の考古資料、出土品も今回掲載しております。小金井の古い時代を調べる上での基礎資料となります。新たな試みとして、長昌寺にございます、市指定有形文化財の薬師如来立像を3次元計測という初の試みで計測した成果が掲載されています。長昌寺さんのご協力を得て実現いたしました。

特徴としては、発掘調査の成果ですので、写真又は地図、図版を非常に多く掲載しています。非常に見ごたえのある仕上がりとなっております。今後は文化財事業でも市史の資料をうまく使いながら発信していきたいと思っております。

次にA5版、通史編、820ページ構成。頒布価格は1,600円通史編は、タイトルのおり小金井市の歴史を古い時代から新しい時代までを通観して読める、小金井市史編纂事業の集大成となっております。資料編は専門的な部分がありますが、一般の方が読むにはまず通史編から入っていただくと読みやすいかと思えます。封筒の中に古地図3枚を付けております。最新の調査結果を盛り込みながら、特に近現代史は厚く作られているのが特徴です。

二宮会長 資料編はA4版という他で見ないような形ですが、見ごたえのあるものとなっております。ぜひご活用いただければと思います。

それでは、次回のご案内をお願いいたします。

#### 4 次回の会議日程

山崎文化財係長 次回は、令和元年8月7日（水）午前10時からこちらの801会議室となります。よろしくをお願いいたします。

二宮会長 本日の会議は、これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。